

これまでの検討会における主なご意見等を踏まえた論点整理

1. 自動車関連情報の更なる利活用

① 将来実現されるべきサービス・産業革新への活用等

(新サービスの創出・産業革新)

<例>

- ・中古車購入者に対する自動車の所有者、整備、事故履歴等の提供。
- ・自動車の運転特性や走行距離に応じた自動車保険商品の開発。
- ・整備業界におけるITを活用した整備情報の共有等による整備の質・効率性の向上。
- ・盗難車両の捜索等への活用。
- ・車車間における加速度情報等の通信による効率的な運転制御の実現。
- ・使用状況に応じたリアルタイムの遠隔故障診断やエンジンオイルやブレーキパッドの交換時期等を通知するサービス。
- ・事故発生時等に自動で事故・位置情報等を警察や消防署に通知するサービス。

(行政の各種制度設計等の公的サービスの充実)

<例>

- ・自動車の検査・点検整備情報等の収集・分析を通じ、保安基準緩和・強化、点検整備項目の見直し、リコール部品の早期発見。
- ・自動車の運転・整備情報の収集・分析を通じ、単純な経過年数ではなく、使用状況等に応じた自動車関係課税(自動車税の重課)の制度設計。

(今後検討を進める上での必要な視点・考え方)

- ・10年後のコンパクトシティ化や少子高齢化等の社会全体の変化や、それに伴う自動車利用環境の変化等を見据えた視点。

- ・携帯電話でできる事は車でもできるといった観点からの更なる自動車へのITの導入可能性の追求。
- ・「自動車ユーザー目線」を基本とした検討。
- ・ネットワークを利用した情報の共有・利用等による新しい価値の創出。

②実現するために必要な手立て

(課題)

- ・個人情報やプライバシーの保護の観点からの対策が必要。
- ・情報利用料金等が高額になると、民間サービスとして展開することが困難。
- ・通信する情報の規格等が業界・企業毎に異なるため、業界間・企業間での情報連携を行うことが容易ではない状況。

(仕組み)

- ・情報の利活用にあたって、個社が努力する余地を残すためにも、企業間における競争領域と非競争領域を考慮すべきであること。
- ・自動車が担う社会的責任の重さを考慮すべきであること。
- ・情報は個々で保有し、求めに応じて、車台番号等のキーとなる情報によって、基盤となるネットワークを通じて情報を収集が可能であること。
- ・サービス開始時は、利用者によって新たなサービスが誘発されるような環境・プラットフォームを念頭におくべきであること。
- ・既存の企業利益を損なわないよう、情報の提供にあたって対価が支払われる等、情報を利用する側と提供する側が共にメリットがあることに考慮すべきであること。
- ・情報の利活用をするためには、情報の規格、通信方法の統一化又は共有化を図るべきであること。(安全・防災等の公益性の高いサービス等は、特に優先度が高い。)
- ・自動車ユーザーにとって使いやすいものであり、情報の提供主体が安心して提供できる仕組みを考慮すべきであること。

2. 自動車関連手続きの利用環境の向上

① 実現すべき自動車関連手続きの利用環境

(OSSの抜本拡大)

- ・「OSS稼働地域の全国拡大」、「OSS対象手続きの移転・変更・抹消登録や継続検査等の全手続きへの拡大」及び「OSSの更なる利用促進」
- ・軽自動車関連手続きへのOSSの導入。

(個人番号の活用)

- ・自動車以外の各種手続きとの連携など、個人番号を活用した自動車関連手続きの利用環境の向上。

② 実現するために必要な手立て

- ・OSS稼働に必要なシステムを、個別県毎に開発・使用するのではなく、いわゆる“クラウド化”して全体のコストを引き下げることにより、自動車ユーザーにとっても利用しやすいシステムを構築すべき。
- ・OSSの利用を促進するためのインセンティブ措置を検討すべき。
- ・個人番号を利用して、ワンストップサービスの一層の利便向上を図るべき。
- ・“なりすまし”犯罪等へのセキュリティー確保の観点からの対策を行うことが必要。

以上